

シニアでも働かざる得ない現実

J R 退職者 渡部 昌弘

定年退職後の生活

2007年、60歳でJ Rを定年退職、その後J R関連会社に4年間、再雇用として働いてきました。再雇用といってもそのままJ R社員としての籍はなく、これまでの資格（職務乗車証など）もまったくなくなりました。この制度は、私たちの年代まででした。更に大幅な低賃金は家計に響き、ショックでした。退職金は金額を確認しただけ、家のローンは既になく、厚生年金は2008年から受け取ることにしましたが、月7万円程度でした。妻のパート収入で何とか家計を切り盛りできました。

再雇用後の業務

再雇用の業務は、駅の遺失物係でした。初めてだったので、最初はクレームをつけてくるお客の対応に手こずりました。月8回程度の泊まり勤務、残った遺失物を最寄りの警察署への搬送、車内の点検など終電まで行い翌日は6時起床です。途中で辞めたくなくなった時期もあり

ましたが、仲間の支えもあって4年間無事に勤めることができました。

再雇用も終わってパートタイマーに

2011年に再雇用も終わり、今後、第二の人生をどう過ごしていくのか。「毎日、家にばかり閉じこもっていたのでは身体にもよくない」し、「少しは楽しい生活」と考えた時、生活苦の我が家では身体の続く限り働くことしかないと思い、パートタイマーの仕事を探していた時に、J Rの先輩から「家庭の事情で今の仕事を辞めたいので、代わりにやってみよう。ビルのオーナーに話しておくから」と、8階建てのマンションの清掃の仕事を紹介していただきました。

2012年1月に不動産屋から面接の連絡が入り、契約書と作業内容の説明を受け、正式に採用されました。「時給は960円、週4日、午前中2時間。作業内容は一人作業でビルの住民やテナントの方が出したゴミ出し、

◆特集 春闘は、労働者のものだ！



建物内外の掃き掃除、モップ掛け等を行い、使った道具の整理をして終了となります。」とのことでした。

私にとっては、仕事場のビルまでは家から徒歩で10分と近く、好都合でした。また、一人作業なのでマイペースで気軽に作業ができ、時給は低いですが家計の補填にもなるので、先輩に感謝しかありません。

厳しい高齢者の就業実態

先輩から譲り受けた仕事も、就労10年経過し、2017年からは不動産屋が替わりました。ビルのオーナー

から業務委託され、「個人事業主」として続けています。高齢者の就業は、少子化に伴う労働力の減少を穴埋めすることであり、雇用形態ではパートやアルバイトなど非正規雇用であります。働きたい理由は人によって思いがそれぞれであると思います。

コロナ禍の中では多くの人が職を失い、高齢者に限らず職を求めている方が増えてきています。追い打ちをかけるかのように賃金は上がらず、収入が増えない中で家計を圧迫する物価高、とりわけ食品、光熱費がうなぎ登りになり、何かと支出が増え続けています。少子高齢化問題が解決しないかぎり、私たちの年金額は介護保険料を天引きされて、さらに目減りが続くでしょう。私の年金額で安心した生活はできません。

妻のパートは、年齢制限で昨年9月をもって終了しました。替わりの方が決まっていないので今は勤めているが、終わったら無収入になり、さらに家計が厳しくなります。終わりの見えない生活費の圧迫は、身体の続く限り働くことになるでしょう。

2022年も税務署の確定申告で市民税が非課税になりました。今回で3回目となります。

(わたなべ まさひろ)